

2. 事業の概要

(1) 大和御所道路の概要

京奈和自動車道は、近畿圏外周部の環状道路である関西大環状道路の一部を構成し、京都、奈良、和歌山の都市間を結ぶ延長約 120km の高規格幹線道路である。大和御所道路は、この京奈和自動車道の一部として高速道路ネットワークを形成する大和郡山市から五條市までの延長 27.2km の区間であり、郡山下ツ道 JCT から橿原高田 IC までの区間を大和区間、橿原高田 IC から五条北 IC までの区間を御所区間としている。

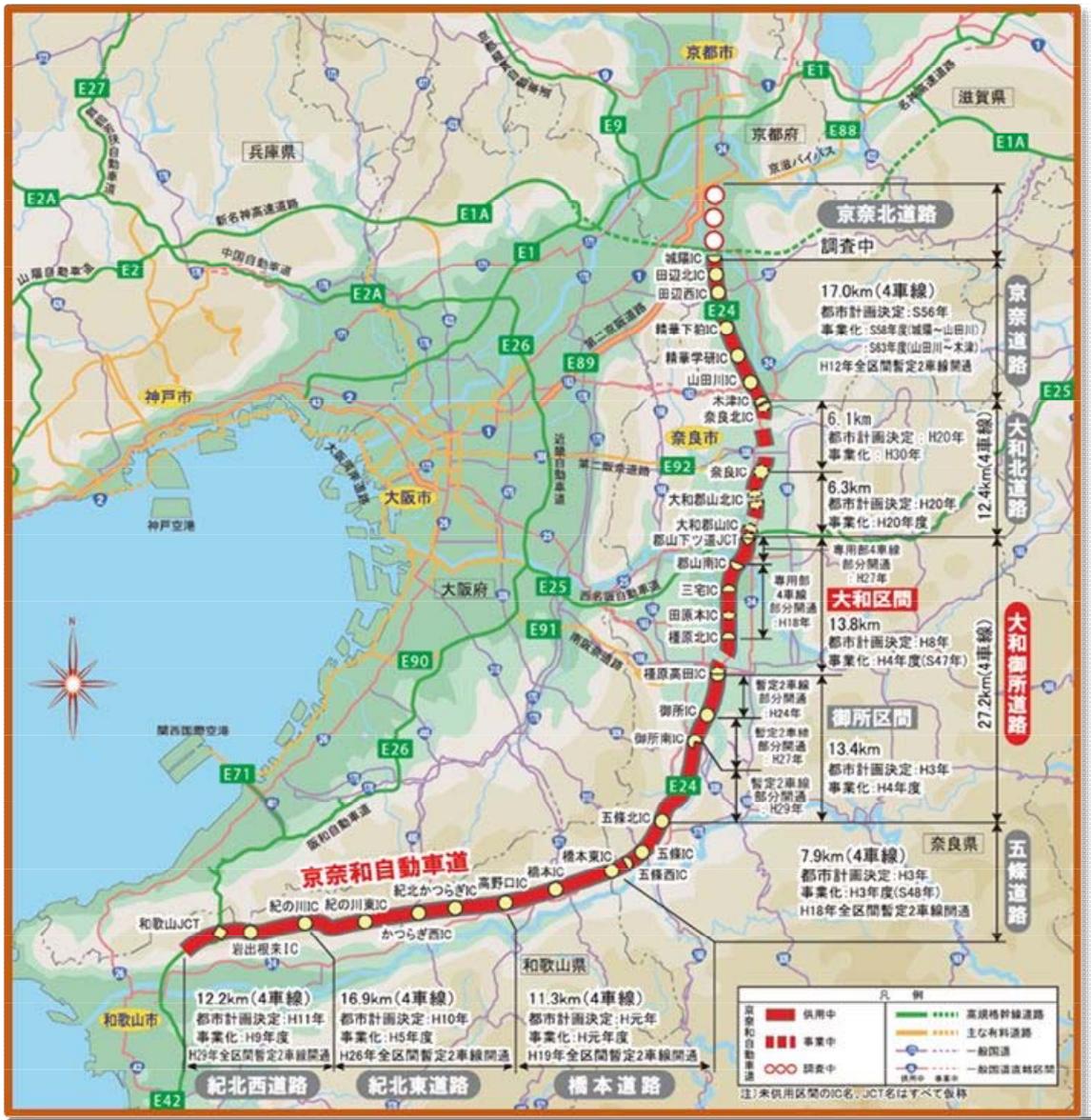


図 大和御所道路周辺の道路網

大和御所道路は、専用部の 22.8km が既に通じており、対象区間を含む 4.4km のみが未開通の状況にある。

大和御所道路の概要を以下に示す。

表 大和御所道路の概要

| | |
|-------|----------------------------|
| 区間 | 起点：大和郡山市伊豆七条町 終点：五條市居傳町 |
| 道路延長 | 専用部：27.2km 一般部：20.7km |
| 道路規格 | 専用部：第1種第2級 一般部：第3種第2級 |
| 設計速度 | 専用部：100km/h 一般部：60km/h |
| 車線数 | 専用部：4車線 一般部：2,4車線 |
| 標準幅員 | 専用部：22~38m（うち、専用部 22m） |
| 計画交通量 | 35,800 台/日 |

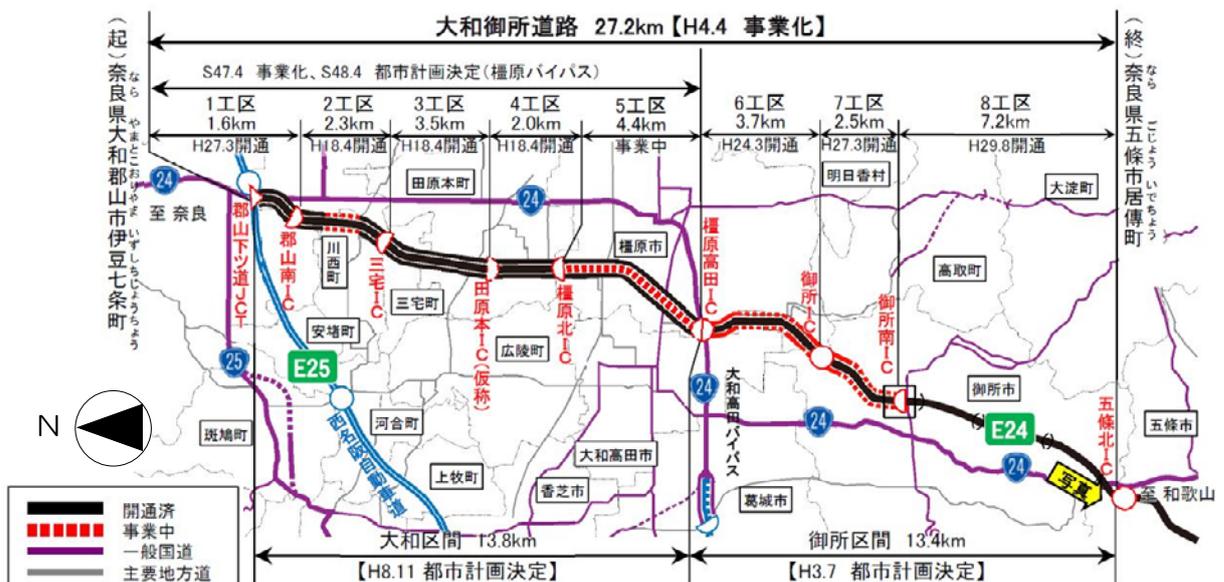


図 大和御所道路の開通状況



図 大和御所道路の標準断面図

(2) 対象区間の道路構造

対象区間は、大和御所道路の大和区間（郡山下ツ道 JCT～橿原高田 IC）13.8kmのうち小槻町交差点（橿原北 IC）から曲川町東交差点までの2.8kmである。

この区間は、起点側約100mと終点側約870mの区間が高架構造であるが、その間は掘割・擁壁構造（起点側約450m、終点側270m）、函渠構造（約1,070m）となり、区間の約半分が地下構造となる。

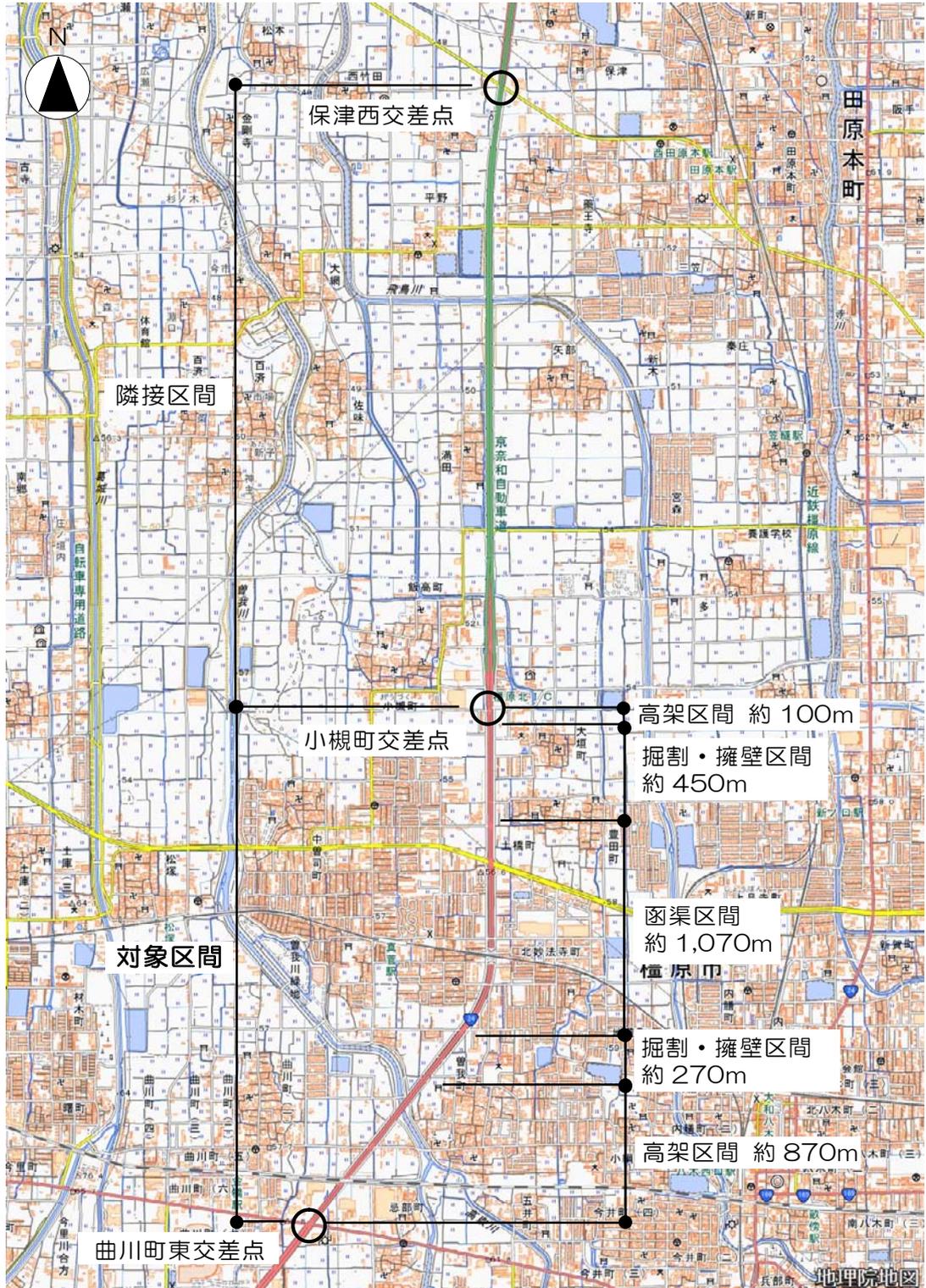
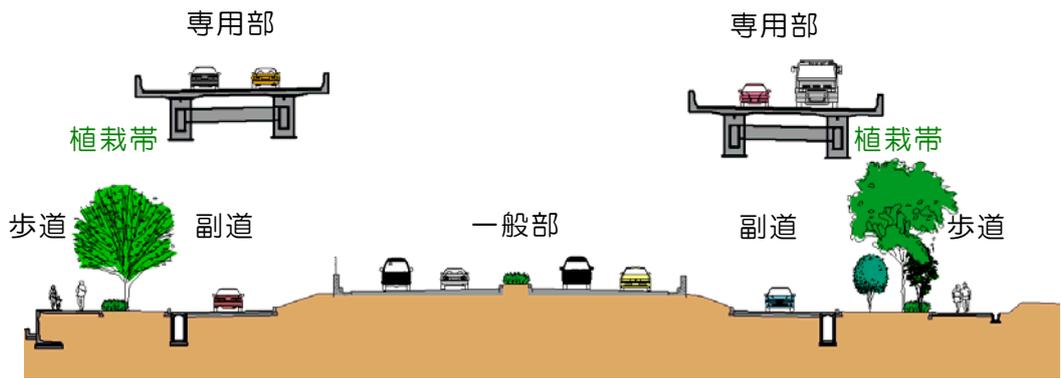


図 対象区間の道路構造

(地理院地図を加工して作成)

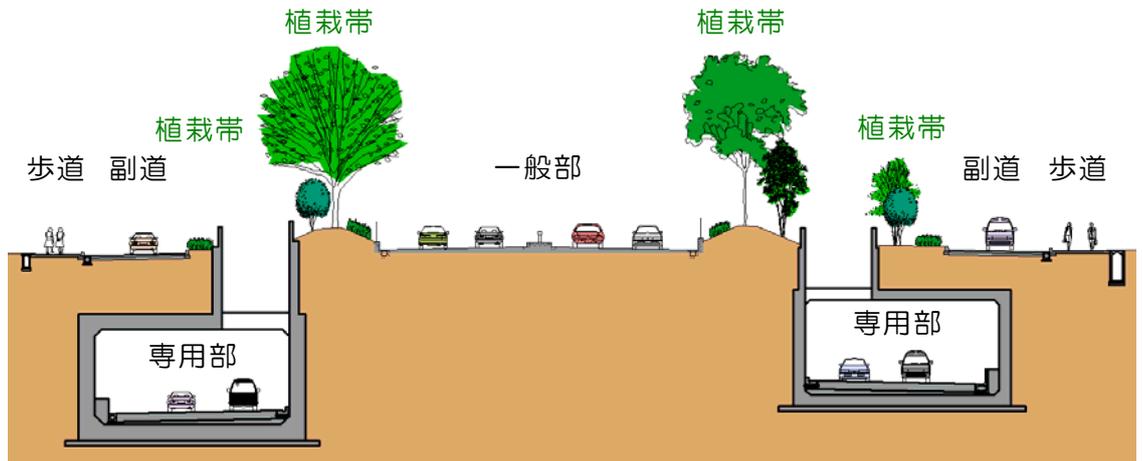
各区間の標準横断面図は、以下のとおりである。



高架区間



掘割・擁壁区間



函渠区間

図 標準断面図

(3) 上位・関連計画の整理

1) 大和区間の植栽整備方針

本事務所では、平成 13 年度に開催した有識者による『大和御所道路植栽検討懇談会』での意見を踏まえて、対象区間を含む大和区間全体の基本理念・基本方針を作成している。

○基本理念

奈良盆地の南部、大和三山に囲まれた飛鳥川中央部は、592 年～710 年の一世紀余りの期間、歴代の皇居が営まれ、仏教文化が栄えた。付近一帯は文化財や古代遺跡の宝庫となっている。穏やかな歴史の香りの染みついた大和の風物、長閑な大和三山の佇まいと田園風景は、日本人の心の故郷として心象風景となっている。大和御所道路のこのような背景を踏まえ、基本理念は『大和の歴史・自然を活かしたみどり空間の創造』とする。

○基本方針

①奈良の歴史を現代に伝える樹種の導入

奈良の歴史、自然といった資産の一つには万葉集とその歌に歌い込まれた草木などの植物、即ち万葉植物が挙げられ、これらの樹種を導入することにより、奈良の自然を演出する。

②道路構造に応じた緑化手法の導入

大和道路の構造は一般道や副道の構成の違いなどによって植栽帯の構成が異なる他、高架、擁壁の有無など空間構成が異なる。一般的な道路植栽技法に加えて、高架下の緑化など、道路構造に応じた多様な緑化技術を駆使したみどりのデザインを進める。

③沿道土地利用に合わせたデザイン

沿道の土地利用から、大きく「IC・商工業系・近接型混在地区」「田園地区」「市街地近接地区」の 3 つのエリアに区分し、ゾーン毎の基本的な「みどりイメージ」を設定した上で計画を行う。

④ドライバーの安全性、快適性の確保

植樹帯を設置することにより、歩道と車道を分離し、歩行者・自転車の安全性を確保する。交差点付近の緑化は見通しを確保する。また、ドライバーの視点から見ても潤いや楽しさの感じられるみどりのデザインとするため、ランドマークツリーや周辺景観と合わせたゾーン毎の樹木の配植などを検討する。

⑤騒音、排気ガスの影響の緩和

住宅地域は密植型の植栽にし、自動車の排気ガス、煤塵などを吸着、沈下させるとともに騒音も軽減させ、住環境の保全を図る。

⑥地域住民に親しまれるみどり空間の創出

地域風土にとけ込むようなみどりを導入し、高架橋の印象を和らげるとともに、随所にアメニティの部分を取り入れ、地域住民が愛着を感じ、歩いて楽しめるようなみどりの空間を創出する。

2) 隣接区間（保津西交差点～小槻町交差点区間）の植栽整備方針

対象区間に隣接する保津西交差点～小槻町交差点区間は、平成 15 年度に有識者などによる『緑の新生創造協議会』を開催し、橿原バイパス区間の植栽のあり方についてとりまとめている。

○基本方針

「沿道住民に愛される道路・愛される植栽」を目指すとともに、全国に誇れる道路として奈良から発信できるよう『みんなで育てる緑のやまと大路』として植栽を創造していく。

○基本方針

①全国に誇れる道路

奈良の自然の中に緑のネットワークを形成することは全国的にも大変価値があり、緑の軸による途切れのない緑の空間を提供する。

樹種については、奈良にふさわしい樹木（奈良地方における潜在自然植生種や万葉集で歌われた樹木）を基本とする。

また、樹種の選定については、地元の方々から愛されるよう、地元の方々で高木や中低木を選んでいただきデザインを行っていく。

②交通安全に配慮

交差点付近は運転者が幼児学童でも十分視認できるように、低木植栽のみとし、高さは 60cm 程度以下として、視認性の確保に努める。

③沿道土地利用を考慮した区分

田原本町・橿原市の土地利用構想図を基に①商工業系、②住宅系、③田園系に区分する。

④維持管理

極力メンテナンスがないよう樹種選定の際に考慮する。